

# 下水PCR調査を活用した広域監視技術 ガイドライン（案）について

資料 8

## 下水PCR調査を活用した広域監視技術ガイドライン（案）の目的

本ガイドラインでは、「下水中の新型コロナウイルス情報」を得るための下水道管理者としての役割、及びこの情報を用いた各地域の保健衛生部局と下水道部局における連携・協力の手法について、定めるものである。

なお、本ガイドラインに示す下水道における広域監視では、当該処理場の処理区域やマンホールにおける採水による地域的なエピセンターの特定を対象としているが、個別施設の特定までは行わない。

※「下水中の新型コロナウイルス情報」とは、下水処理場流入下水及び下水処理場前の管きょを流下する下水中に含まれる新型コロナウイルスのRNA検出・濃度情報を指す。

# ガイドライン（案）の骨子について

## 骨子（案）

### 第1章 総論

- ・本ガイドライン（案）の目的、位置づけ
- ・下水モニタリングの意義など

### 第2章 下水モニタリング

- ・対象施設の設定
- ・サンプリングの方法、頻度、保管・輸送など

### 第3章 下水分析方法

- ・既存のマニュアルなどを参考

### 第4章 下水分析データの活用方法

- ・非流行期における下水処理場定期モニタリング
- ・まん延地域把握のためのマンホール調査など